

3 市共同資源化事業に関する事業説明の結果について  
(市民説明会報告)

平成25年5月

3 市共同資源化推進本部総合調整部会

## 1 はじめに

小平市、東大和市、武蔵村山市及び小平・村山・大和衛生組合（以下「組合」という。）の4団体は、本年2月から3月の間に、3市共同資源化事業に関する説明会として、地域住民※、3市市民への説明会及び、自治会からの要望を受けての出前説明会を実施した。

説明会では、これまでの3市共同資源化事業の取組みの経過と、本年1月に小平市、東大和市、武蔵村山市の3市市長及び小平・村山・大和衛生組合管理者の4者間で確認された基本事項及び、今後の事業の進め方についての説明を行った。

説明会の実施状況及び参加者の質問等の詳細については、別紙1から3のとおりで、主な経過については、資料2のとおりである。

※地域住民とは、東大和市桜が丘2丁目の想定地から概ね800メートルの区域及び小平・村山・大和衛生組合のごみ処理事業に関する連絡協議会（小平市中島町、立川市幸町団地及び幸町6丁目）の住民をいう。

## 2 説明会の実施結果

### (1) 概要

説明会は、概要説明を約30分行った後、質疑応答を含め、全部で2時間程度を目安に、以下のとおり実施した。

説明会別	対象者とする方	回数
①地域住民説明会	地域住民	4回（東大和市桜が丘3回、小平・村山・大和衛生組合1回）
②3市市民説明会	小平市、東大和市及び武蔵村山市の3市市民	3回（各市1回）
③出前説明会	概ね10名以上の住民 （要望に基づき開催）	1回（要望のあった自治会）

※説明会別に対象者を設定しているが、他の地域の方でも参加は可能である。

### (2) 説明体制

原則として、3市副市長及び小平・村山・大和衛生組合助役（3市共同資源化推進本部長〈助役〉及び副本部長）をはじめ、4団体の担当部課長及び事務局とした。

（詳細は資料3参照）

### (3) 説明内容

配付した資料（資料4参照）に沿って概要説明（「これまでの経緯」、「4団体で確認した基本事項の要旨」、及び「今後、事業を進めるに当たって」）及び質疑に対する説明を行った。主な説明内容は下表のとおりである（5項目で分類）。

項目	主な説明内容（要旨）
①3市共同資源化事業の経緯等	平成15年度からの検討経過、拡大生産者責任の普及を目指す4団体の基本的考え方、資源化基準の統一などソフト面を含む事業全体の枠組、6品目から2品目施設への事業変更等
②資源物処理施設の必要性	増え続けるプラスチックごみの処理を効率的に行う必要があること、拡大生産者責任やマテリアルリサイクルを進めるために必要であること、ごみ処理システムを構築する中で、不燃・粗大ごみ処理施設や焼却施設の規模や能力設定に大きく影響すること、中長期的に継続して安定した処理を行うためには公設の施設が必要であること等

③ 3市共同で施設を整備する理由	現在3市でそれぞれ単独処理している資源のより効率的な処理、4団体それぞれの施設の老朽化及び用地の問題、循環型社会が求められている中で焼却施設の更新も視野に入れたごみ処理システムの統一が課題となっていること、スケールメリットの享受等
④施設の整備場所の選定理由	現在の組合の敷地に集中することなく分散整備する必要があること、現在もリサイクル施設の用地となっていること、限られた既存の土地利用が可能なこと、新たな用地を取得する必要がないこと、新たな財政負担を伴わないこと
⑤環境配慮及び地域還元に関する基本事項	想定している建築面積、建物構造、稼働シミュレーション、緑化、プラザ（環境啓発）機能等の施設の概要、道路交通への影響、周辺環境との調和、操業に伴う騒音・振動・光害、臭気及びVOC（揮発性有機化合物）対策、生活環境影響調査等

#### (4) 参加者数

参加者数は、延べ319名であった。

説明会別では、地域住民説明会217名（68%）、3市市民説明会64名（20%）、出前説明会38名（12%）であった。

開催場所別では、東大和市での参加者293名（92%）のうち、桜が丘周辺地域での参加者が245名（77%）であった。参加者数及び割合は下表のとおりである。

【参加者数及び割合（詳細は資料1の表1及び表2参照）】

説明会別	参加者数（名）	割合（%）
①地域住民説明会	217	68
②3市市民説明会	64	20
③出前説明会	38	12
計	319	100
うち東大和市（うち桜が丘）※	293（245）	92（77）

※「うち東大和市」は東大和市内で実施した説明会の参加者で分類し、「うち桜が丘」は桜が丘周辺地域住民を対象に実施した説明会の参加者で分類。また、参加者数は延べ人数。

#### (5) 質問等の件数と内訳

質問等（質問、意見・要望、資料要求）は、延べ322件であった。

説明会別では、地域住民説明会が163件（51%）、3市市民説明会が101件（31%）、出前説明会が58件（18%）であった。

開催場所別では、東大和市での質問等245件（76%）のうち、桜が丘周辺地域が194件（60%）であった。質問等の件数と内訳は下表のとおりである。

【質問等の件数と内訳（詳細は資料1の表3から表6参照）】

質問等	区分	①地域住民説明会	②3市市民説明会	③出前説明会	計	うち東大和市	
						うち東大和市	うち桜が丘
質問	件数(件)	93	55	41	189	145	117
	割合(%)	(49)	(29)	(22)	(100)	(77)	(62)

意見・要望	件数(件)	62	44	15	121	89	67
	(割合:%)	(51)	(36)	(13)	(100)	(74)	(55)
資料 要求	件数(件)	8	2	2	12	11	10
	(割合:%)	(66)	(17)	(17)	(100)	(92)	(83)
計	件数(件)	163	101	58	322	245	194
	(割合:%)	(51)	(31)	(18)	(100)	(76)	(60)

※「うち東大和市」は東大和市内で実施した説明会の参加者で分類し、「うち桜が丘」は桜が丘周辺地域住民を対象に実施した説明会の参加者で分類。また、件数は延べ件数。

## (6) 内容の分類

質問等の322件については、内容で大きく次の3つに分類した。

分類	内容	件数
ア) 3市共同資源物処理施設に関する事	公設理由やコスト等の施設の必要性に関する事、想定地の選定理由や選定経過等の立地に関する事、健康被害等の環境影響に関する事	166件
イ) 3市共同資源化事業の進め方に関する事	説明会や判断基準等の事業の進め方に関する事	111件
ウ) その他	東大和市に関連する事等	45件

※詳細は資料1の表3参照

## (7) 内容別の主な質問等

説明会での質問等（質問、意見・要望、資料要求）の主な内容は次のとおりである。

### ① 質問（189件）

質問では、ア) 3市共同資源物処理施設に関する事が95件（50%）、イ) 3市共同資源化事業の進め方に関する事が72件（38%）、ウ) その他が22件（12%）であった。主な内容は下表のとおりである（詳細は資料1の表4参照）。

### 【質問の主な内容】

区分	主な内容
ア) 3市共同資源物処理施設に関する事（95件・50%）	施設の必要性 （38件・20%） 施設建設の合理的理由について、3市で2品目を資源化する理由について、現状（3市での処理の継続）のままでよいのではないかと、公設とした具体的な理由について、コスト比較（現行と新施設）について等
	施設の立地 （21件・11%） 住宅密集地への建設理由について、想定地の選定理由とその時期について、想定地の検討経緯について、想定地が東大和市となった理由や東大和市に建設する理由について等
	施設の環境影響 （36件・19%） 健康被害の想定と対策について、有害物質（VOC等）の漏洩による影響について、交通渋滞等による環境影響について、施設の詳細がない中で健康への影響がないとはいえないのではないかと、環境対策と提示時期について等

イ) 3市共同資源化事業の進め方に関すること (72件・38%)	継続して説明会は開催されるのか、時間をかけて説明されるのか、住民の理解を得たとの判断基準や推進本部の判断基準について、住民の理解がないと進まないのか等
ウ) その他 (22件・12%)	連絡協議会の東大和市民枠を作る予定はないのか、残りの4品目の処理方法とその検討について、東大和市暫定リサイクル施設の建設時期や取扱品目と処理量等

② 意見・要望 (121件)

意見・要望では、ア) 3市共同資源物処理施設に関することが65件 (54%)、イ) 3市共同資源化事業の進め方に関することが39件 (32%)、ウ) その他が17件 (14%) であった。主な内容は下表のとおりである (詳細は資料1の表5参照)。

【意見・要望の主な内容】

区分		主な内容
ア) 3市共同資源物処理施設に関すること (65件・54%)	施設の必要性 (22件・18%)	現行(各市での資源化)のままでよい、施設のメリットを示さないと誰も納得しないし市民はわからない、ごみの減量が先である、税金でつくる必要はない、民間委託を考えるべきである、施設そのものは反対ではない等
	施設の立地 (23件・19%)	想定地への建設は反対である、建設の白紙撤回を求めたい、計画を白紙に戻し用地選定からの検討を求めたい、施設建設を進めることに反対する理由はない等
	施設の影響 (20件・17%)	近くに給食センターの建設計画があり、給食への影響が心配である、健康被害があれば反対である、住宅密集地であり白紙撤回をしてほしい、健康被害を第一に考え説明会を行うべきで反対である、健康被害がなければいい等
イ) 3市共同資源化事業の進め方に関すること (39件・32%)	1か月で結論を出すのは認めない、白紙撤回し代替案を市民に募るべきである、丁寧な住民との合意形成が必要である、市民を入れた委員会での検討をしてほしい、近隣住民の意見を聞いて判断してほしい、推進本部で判断することは反対である、詳細な説明がなく不安をあおっている等	
ウ) その他 (17件・14%)	連絡協議会の東大和市民枠を検討してもらいたい、賛成反対を挙手で問いたい、3市の資源化品目の不一致は行政の怠慢である、東大和市がどうするかが最大の問題で市民としてどう対処するか考えたい、東大和市に施設は必要で東大和市から排出されたごみ処理はやむを得ない等	

③ 資料要求 (12件)

資料要求では、ア) 3市共同資源物処理施設に関することが6件 (50%)、ウ) その他が6件 (50%) であった。主な内容は下表のとおりである (詳細は資料1の表6参照)。

【資料要求の主な内容】

区分		主な内容
ア) 3市共同資源物処理施設に関すること (6件・50%)	施設の必要性 (3件・25%)	2品目処理施設のイニシャルコストや負担割合及びランニングコストについて、現行の2品目に関する経費と資源化施設の経費の比較（運営コストを含む）について等
	施設の立地 (2件・17%)	想定地の選定理由や選定経緯について、メリットとデメリットについて
	施設の環境影響 (1件・8%)	環境負荷に対する目標値
ウ) その他 (6件・50%)		3市の廃棄物減量とリサイクルの取り組みについて、3市のリサイクル施設の現状について、想定地周辺地域の人口変化について等

(8) 4団体と参加者の考え方

説明会での参加者の質問や意見等の傾向を踏まえると、4団体と参加者の考え方の違いは、主に次のとおりであった。

区分	4団体の考え方	参加者の考え方（傾向）	
ア) 3市共同資源物処理施設に関すること	施設の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状のごみ処理では課題があり、ごみ処理全体を考えると3市共同で事業を行う必要がある。</li> <li>・拡大生産者責任（EPR）の導入を目指した容り法に基づくリサイクルを推進する。</li> <li>・安定的な処理を行うため公設の施設が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状のごみ処理の課題である、施設の老朽化、処理システムの統一等、施設の必要性は理解が得られなかった。</li> <li>・現状、民間委託等で処理できていることから、各市で行っている現状の処理のままでいいとの認識であり、施設を公設で建設することへの理解が得られなかった。</li> <li>・一部に、施設そのものは反対ではないとの意見もあった。</li> </ul>
	施設の立地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設は、組合の敷地内の一箇所に集中することなく分散整備する必要がある。</li> <li>・想定地は、現状でリサイクル用地として活用されており、新たな財政負担を伴わない等、適地と考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の処理方法とすべき、民間委託とすべき、他に適地がある、選定の経過が不透明等、想定地の選定に対する反対が根強くあった。</li> <li>・一部に、場所はどこでも同じであるとの意見もあった。</li> </ul>
	施設の環境影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境影響は最小限にとどめる対策をとっていく方針である。</li> <li>・具体的な環境対策は、次の段階で明らかにしたいと考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・揮発性有機化合物（VOC）等化学物質の漏洩による多大な健康被害、交通渋滞、交通事故への懸念があった。</li> </ul>

イ) 3市共同資源化事業の進め方に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来から事業の進捗状況に応じ、広報や説明会を開催しており、今回の説明会は3月末までを開催期間とする。</li> <li>・施設の姿や環境対策は、合意形成を図りつつ進めていくことを考えている。</li> <li>・事業を進める段階では、桜が丘周辺地域住民との協議機関の設置を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期限を定めた説明会では、情報提供不足との意見が多かった。</li> <li>・行政主導による想定地決定に対する反対が見られた。</li> <li>・市民参加により事業の検討をすべきとの意見が多かった。</li> </ul>
ウ) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業全般についての情報提供方法を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設以外の事業全体や現有施設の情報について、丁寧な説明をすべきとの意見があった。</li> </ul>

### 3 説明会で見えてきた事業の課題

今回の説明会での参加者からの質問や意見等から、事業の課題としては、次のように挙げられる。

<p><b>1：3市全域での住民の意見集約がなされていないこと</b></p> <p>○参加者は、桜が丘周辺地域及び東大和市の住民が多いと見受けられ、想定地周辺地域以外の住民の意見がつかめていない。このことから、3市市民に広く事業について周知し、意向を把握する必要がある。</p>
<p><b>2：参加者の多くは事業や計画へ反対の立場であったこと</b></p> <p>○説明会では、事業や計画に容認と見られる意見も出されたが、桜が丘周辺地域及び東大和市で開催した説明会では、参加者の多くが事業や計画へ反対の立場であった。</p> <p>○施設の必要性や想定地の選定経過について一定の説明を行ったが、事業そのものへの不信感があり、相互理解ができなかった。</p>
<p><b>3：説明した内容と参加者が説明会で聞いたかった内容に開きがあったこと</b></p> <p>○今回の説明会は、想定地での具体的な設計等を行う前段階で、地域住民に対して本事業のこれまでの経過と事業の概要を説明することを目的としていたが、参加者は、具体的な事業計画の説明会ととらえていたため、内容に行き違いが生じた。</p> <p>○桜が丘周辺地域及び東大和市の参加者の多くは3市共同資源物処理施設の環境影響や健康被害に対して関心があったが、施設の具体的な設計等がない段階での説明であったため、その不安を解消するための詳細な資料の提示や対応等を説明することができなかった。</p>
<p><b>4：3月までの事業説明ではなく時間をかけた説明が求められていること</b></p> <p>○桜が丘周辺地域及び東大和市の参加者の多くは、説明会を引き続き開催し、時間をかけて説明するよう求めている。</p>
<p><b>5：継続して協議をしていくような説明会ではなかったこと</b></p> <p>○今回の説明会は、住民が加わり継続して事業内容を協議していくような設定ではなかったため、参加者からは継続して事業内容を協議できる場を求められている。</p>

## 資料1 住民説明会の実施結果

表1 説明会の参加者数（説明会別・開催場所別）

日時		開催場所	参加者数	開催場所別			
				東大和市	小平市	武蔵村山市	
①地域住民	第1回	平成25年2月14日(木) 午後7時～9時15分	東大和市桜が丘 市民センター	58名	207名		
	第2回	平成25年2月16日(土) 午後7時～9時10分					66名
	第3回	平成25年2月17日(日) 午後2時～4時					
	第4回	平成25年2月17日(日) 午後7時～9時	小平・村山・大 和衛生組合	10名		10名	
小計			217名	207名	10名		
②3市市民	小平市	平成25年3月17日(日) 午後7時～8時40分	小平市中央公民館	11名		11名	
	武蔵村山市	平成25年3月19日(火) 午後7時～7時50分	武蔵村山市役所	5名		5名	
	東大和市	平成25年3月21日(木) 午後7時～9時	東大和市役所	48名	48名		
	小計			64名	48名	11名	5名
③出前	平成25年3月16日(土) 午後6時～8時10分	東大和市桜が丘 市民センター	38名	38名			
合計(①～③)			319名	293名	21名	5名	
割合(①～③)			100%	92%	6%	2%	

※開催場所別とは開催場所の市域で分類したものであり（例：東大和市内会場→東大和市）、各市の市民別の参加者数を指すものではない（表2も同様）。

表2 参加者数と質問等（開催場所別）

区分	参加者		質問等		
	開催場所	人数(名)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
東大和市	桜が丘 <sup>※1</sup>	245	77	194	60
	市役所	48	15	51	16
	小計	293	92	245	76
小平市	衛生組合 <sup>※2</sup>	10	3	27	9
	公民館 <sup>※3</sup>	11	3	43	13
	小計	21	6	70	22
武蔵村山市	市役所	5	2	7	2
合計		319	100	322	100

※1 桜が丘…東大和市桜が丘市民センター ※2 衛生組合…小平・村山・大和衛生組合

※3 公民館…小平市中央公民館



表3 質問等（質問、意見・要望、資料要求）の内容別件数と割合

		質問等（質問、意見・要望、資料要求）									
		① 地域			② 3市				③出前	計	割合 (%)
		樹近	組	小計	小平市	武蔵村山市	東大和市	小計	樹近		
ア) 3市 共同資源 物処理 施設に 関する こと	必要性	29	5	34	14	3	6	23	6	63	20
	立地	26	8	34	1		11	12		46	14
	環境影響	22	1	23		2	15	17	17	57	18
	小計	77	14	91	15	5	32	52	23	166	52
	割合 (%)	46	9	55	9	3	19	31	14	100	
イ) 3市共同資源化事業の 進め方		41	7	48	21	2	7	30	33	111	34
	割合 (%)	37	6	43	19	2	6	27	30	100	
ウ) その他		18	6	24	7		12	19	2	45	14
	割合 (%)	40	13	53	16		27	43	4	100	
合 計		136	27	163	43	7	51	101	58	322	100
	割合 (%)	42	9	51	13	2	16	31	18	100	

※①地域…地域住民説明会 ②3市…3市市民説明会 ③出前…出前説明会（以降、表6まで同様）

表4 質問の内容別件数と割合

		質問									
		① 地域			② 3市				③出前	計	割合 (%)
		樹近	組	小計	小平市	武蔵村山市	東大和市	小計	樹近		
ア) 3市 共同資源 物処理 施設に 関すること	必要性	17	4	21	7	2	4	13	4	38	20
	立地	14	2	16	1		4	5		21	11
	環境影響	10	1	11		2	10	12	13	36	19
	小計	41	7	48	8	4	18	30	17	95	50
	割合 (%)	43	7	50	9	4	19	32	18	100	
イ) 3市共同資源化事業の 進め方		28	7	35	7	1	5	13	24	72	38
	割合 (%)	39	10	49	10	1	7	18	33	100	
ウ) その他		7	3	10	7		5	12		22	12
	割合 (%)	32	13	45	32		23	55		100	
合 計		76	17	93	22	5	28	55	41	189	100
	割合 (%)	40	9	49	11	3	15	29	22	100	

表5 意見・要望の内容別件数と割合

		意見・要望									
		① 地域			② 3市				③出前	計	割合 (%)
		桜が丘	組合	小計	小平市	武蔵村山市	東大和市	小計	桜が丘		
ア) 3市 共同資源物 処理施設に 関すること	必要性	11	1	12	6	1	1	8	2	22	18
	立地	10	6	16			7	7		23	19
	環境影響	11		11			5	5	4	20	17
	小計	32	7	39	6	1	13	20	6	65	54
	割合 (%)	49	11	60	9	2	20	31	9	100	
イ) 3市共同資源物事業の 進め方				13	14	1	2	17	9	39	32
		割合 (%)	33		33	36	3	5	44	23	100
ウ) その他		7	3	10			7	7		17	14
		割合 (%)	41	18	59			41	41	100	
合計		52	10	62	20	2	22	44	15	121	100
		割合 (%)	43	8	51	17	2	18	37	100	

表6 資料要求の内容別件数と割合

		資料要求									
		① 地域			② 3市				③出前	計	割合 (%)
		桜が丘	組合	小計	小平市	武蔵村山市	東大和市	小計	桜が丘		
ア) 3市 共同資源物 処理施設に 関すること	必要性	1		1	1		1	2		3	25
	立地	2		2						2	17
	環境影響	1		1						1	8
	小計	4		4	1		1	2		6	50
	割合 (%)	67		67	16.5		16.5	33		100	
イ) 3市共同資源物事業の 進め方											
		割合 (%)									
ウ) その他		4		4					2	6	50
		割合 (%)	67		67				33	100	
合計		8		8	1		1	2	2	12	100
		割合 (%)	67		67	16.5		16.5	33	100	

**資料2** 説明会等に関する主な経過について

年 月	主な経過
平成25年2月	説明会のお知らせ(チラシ)の配布及び説明会資料等をホームページへ掲載(チラシ配布は東大和市桜が丘1丁目～3丁目全域、南街及び立野の一部地域の計7,100部、小平市中島町及び立川市幸町団地並びに幸町6丁目の計2,300部を実施)
同年2月14日～17日	地域住民説明会の開催(桜が丘市民センター3回、小平・村山・大和衛生組合1回 計4回)
同年3月	説明会会議録(計4回)をホームページへ掲載及び4団体等の窓口に掲載用の会議録を設置
同年3月	3市(小平市、武蔵村山市、東大和市)での説明会のお知らせをホームページへ掲載及び各市の市報へ掲載
同年3月	出前説明会の案内をホームページ等へ掲載
同年3月	組合広報紙「えんとつ」へ3市共同資源化事業等について掲載
同年3月16日	出前説明会の開催(東大和市桜が丘市民センター)
同年3月17日～21日	3市市民説明会の開催(小平市17日、武蔵村山市19日、東大和市21日)
同年4月	説明会会議録(計4回)をホームページへ掲載及び4団体等の窓口に掲載用の会議録を設置

## 資料3

## 説明会の説明体制について

区分		開催場所	説明体制				
			小平市	東大和市	武蔵村山市	組合	
①地域住民	第1回	2月14日(木) 午後7時～9時 15分	東大和市桜が丘市民センター	副市長(本部長)・環境部長・ごみ減量対策課長	副市長(副本部長)・環境部長・ごみ対策課長	副市長(副本部長)・生活環境部長・環境課長	助役(本部長)・事務局長・計画課長・計画課長補佐・計画課主査
	第2回	2月16日(土) 午後7時～9時 10分		副市長(本部長)・環境部長・ごみ減量対策課長	副市長(副本部長)・環境部長・ごみ対策課長	副市長(副本部長)・生活環境部長・環境課長	助役(本部長)・事務局長・計画課長・計画課長補佐・計画課主査
	第3回	2月17日(日) 午後2時～4時		環境部長・ごみ減量対策課長補佐	環境部長・環境部副参事	環境課長	事務局長・計画課長・計画課長補佐・計画課主査
	第4回	2月17日(日) 午後7時～9時	小平・村山・大和衛生組合	環境部長・ごみ減量対策課長補佐	環境部長・ごみ対策課長	環境課長	事務局長・計画課長・計画課長補佐・計画課主査
②3市市民	小平市	3月17日(日) 午後7時～8時 40分	小平市中央公民館	副市長(本部長)・環境部長・ごみ減量対策課長	副市長(副本部長)・環境部長・ごみ対策課長	副市長(副本部長)・生活環境部長・環境課長	助役(本部長)・事務局長・計画課長・計画課長補佐・計画課主査
	武蔵村山市	3月19日(火) 午後7時～7時 50分	武蔵村山市役所	副市長(本部長)・ごみ減量対策課長	副市長(副本部長)・環境部長・ごみ対策課長	副市長(副本部長)・生活環境部長・環境課長	助役(本部長)・事務局長・計画課長・計画課長補佐・計画課主査
	東大和市	3月21日(木) 午後7時～9時	東大和市役所	環境部長・ごみ減量対策課長	環境部長・ごみ対策課長	生活環境部長・環境課長	事務局長・計画課長・計画課長補佐・計画課主査
③出前	3月16日(土) 午後6時～8時 10分	東大和市桜が丘市民センター	環境部長・ごみ減量対策課長補佐	ごみ対策課長・環境部副参事	環境課長	事務局長・計画課長・計画課長補佐・計画課主査	

※小平市副市長と小平・村山・大和衛生組合の助役は同一。本部長は3市共同資源化推進本部本部長。副本部長は推進本部副本部長。

～資源循環型の社会を目指して～

## 3市共同資源化事業を進めています

これまで、小平市、東大和市、武蔵村山市の3市では、資源循環型の社会を目指して、廃棄物減量への取り組みやリサイクルなどを進めてきました。

今後、さらなる廃棄物の減量とリサイクルを進めるうえで、処理施設の老朽化や処理能力の限界などの課題がありました。

3市で構成する小平・村山・大和衛生組合（組合）では老朽化した粗大ごみ処理施設の早急な更新が必要な状況となっており、さらに、3市での廃棄物の収集においては、資源化品目が一致していないことから、組合に搬入される廃棄物も、可燃ごみ、不燃ごみの扱いに多少の違いが出ている状況にあります。

そのため、平成15年度から、3市と組合の4団体では、平成33年度のごみの焼却施設の更新も視野に入れ、ソフト面では廃棄物の減量施策や3市の資源化基準の統一、ハード面では、3市共同資源物処理施設の整備と現在の粗大ごみ処理施設の更新を内容とする「3市共同資源化事業」の検討を進めてきました。

今回、平成25年1月には、これまで進めてきた事業の変更と今後の事業推進に係る方向性を定めた「3市共同資源化事業に関する基本事項について」を、3市と組合の4団体で確認しました。

この資料は、これまでの3市共同資源化事業の取り組みの経過と確認された基本事項、今後の事業の進め方をまとめたものです。

小平市・東大和市・武蔵村山市

小平・村山・大和衛生組合

## I これまでの経緯

### 1 平成15年度から17年度

平成17年8月には、「資源物(プラスチック等)の共同処理について」を確認しました。

- ① 共同処理に向けて検討していく。
- ② 共同処理の用地として、東大和市暫定リサイクル施設用地を借用する。
- ③ 平成18年度より共同処理の実現に向けた具体的な検討を進める。

### 2 平成18年度から19年度

平成19年12月には、「3市共同資源化の今後の進め方について」を確認しました。

- ① 3市共同資源物処理施設用地として、「現東大和市暫定リサイクル施設用地」を活用
- ② 検討対象は、「びん、缶、ペットボトル、その他プラスチック、乾電池、蛍光管」の6品目
- ③ 不燃・粗大ごみ処理施設用地として、「現小平市清掃事務所用地」を活用
- ④ 3市共同資源物処理施設及び不燃・粗大ごみ処理施設は、原則公設
- ⑤ 3市共同資源化に向けた具体的な計画を検討する組織を設置

### 3 平成20年度から22年度

平成22年4月には、「3市共同資源化事業の推進について(報告)」をまとめました。

- 「3市共同資源化事業の推進について(報告)」の要旨
- ① 容器包装プラスチックは、指定法人ルートによる資源化を推進する。
  - ② 3市共同資源物処理施設は、限られたスペースの中、機能的な施設として、想定地で資源6品目を処理、運用できる施設とする。
  - ③ 不燃・粗大ごみ処理施設には、再生工房や環境学習機能等のプラザ機能を整備し、配置については、小平市清掃事務所側を基本とする。

その後、用地の制約など課題があることから、東大和市において、平成22年6月「3市共同資源物処理施設建設の受け入れが不可能である」との決定があり、平成23年1月に実施した会議では、「東大和市の決定が覆らないのであれば、それに変わる考えを示していただく」という共通認識を持つことになりました。

### 4 平成23年度～現在

平成24年11月には、「3市共同資源化事業の取扱いについて」が、東大和市から小平市と武蔵村山市に提案されました。

- ① 住民の納得を得るために4団体が一致した行動をとっていくことを第一としたうえで、
- ② 共同処理対象(6品目)を、容器包装プラスチックとペットボトルの2品目に変更する。
- ③ 3市共同資源物処理施設には、還元施設として、環境学習機能や再生工房等、プラザ機能の充実を図る。

これを受け、3市による実質的な協議が進められ、平成25年1月には、「3市共同資源化事業に関する基本事項について」を3市市長と組合管理者の4者間で確認しました。

## II 4 団体で確認した基本事項の要旨

### 1 住民の理解を得るための4団体の一致した行動について

4団体は、3市共同資源化事業を推進するに当たり、3市共同資源物処理施設の整備を協調して実施します。

### 2 2品目の処理施設（3市共同資源物処理施設）について

想定される3市共同資源物処理施設の主な内容の比較は、次のとおりです。

項目	3市共同資源物処理施設	
	変更前（6品目施設）	変更後（2品目施設）
用地	想定地（東大和市暫定リサイクル施設用地）	同左
処理能力	60 t/日	39 t/日
建築面積	2,343 m <sup>2</sup>	約2,060 m <sup>2</sup>
構造	地上3階構造（地下ピット有り）	地上2階構造（地下ピット有り）
稼働 シミュレーション	搬入車両 155台/日 搬出車両 50～51台/週	搬入車両 120台程度/日 搬出車両 26台程度/週
	施設操業時間 午前8時～午後5時（月～金曜日） 乾電池・蛍光管の搬出のみ、土曜日（または日曜日）に半日程度有り。	施設操業時間 午前8時～午後5時（月～金曜日） 原則として、土曜日・日曜日の搬出はない。
緑化	東京都条例に基づき、地上部に630 m <sup>2</sup> を緑化し、その他、接道部の緑化や屋上緑化を行う。	地上部に東京都条例に基づく面積を上回る緑化を図る他、接道部の緑化や屋上緑化を行う。
プラザ機能		地域還元施設として、環境学習機能、再生工房等の充実を図る。
概算経費	建設費33億円	建設費20億円程度

処理対象品目が2品目が変わることに伴い、3市共同資源物処理施設で大きく変わる内容は、次の3点です。

#### （1）処理ラインの減少に伴う建築物のコンパクト化

建築面積と延べ床面積の縮小が可能となり、地上部の緑化面積などの拡充が図れます。

#### （2）処理対象量の減少に伴う環境負荷の軽減

処理能力が縮小され、敷地内の車両の往来、搬出入車両の減少が見込まれます。

#### （3）環境配慮と地域還元について

環境対策は、採用可能な最新技術の導入を図り、周辺環境に配慮した施設とします。

また、地域還元として、「プラザ機能」を配置することから、資源化を通じて環境啓発や環境学習を行う施設としての利用も可能となります。

### 3 今後のスケジュール等について

事業説明は、平成25年3月末までを目途に開催します。

3市共同資源化推進本部は、事業説明の結果を3市市長と組合管理者に報告します。

